

平成 25 年 1 月 23 日

浪江町 産業・賠償対策課 御中

東京電力株式会社
福島補償相談センター



浪江町住民説明会（H24.11.18 大阪会館）における
質問事項に対するご回答について

このたびの福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故により、被害をうけられた浪江町の皆さまはもとより、広く社会の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

過日開催されました浪江町住民説明会でのご質問につきまして、以下のとおりご回答させていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【ご質問事項】

関西方面については、相談窓口がないことから、情報提供や相談の機会がなく、コールセンターにかけて訪問説明を依頼しても、断られるケースがあった。

今後の関西方面などでの説明会開催など対応について回答して頂きたい。

【ご回答】

コールセンターでの失礼なご対応につきまして、深くお詫び申し上げます。個別のご訪問につきましては、より多くの被災者さまのご要請にお応えすべく、従来にも増して努力させていただきます。

ご訪問が難しい場合は、しっかりとご要請内容をお聞きし、ご納得いただけるよう丁寧なご説明に努めさせていただきます。また、必要があればわかりやすい資料をご用意させていただくなど、できる限りの対応をさせていただく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、相談窓口のない道府県での損害賠償に関する個別相談会につきましては、従来より主要都市を中心に開催させていただいており、開催前には予め当該道府県へ避難されている被災者の皆さまへお知らせを差し上げておりますので、ご利用いただきたいと思います。

以上